

# 公共施設のあり方 に関する提言書

～ユニバーサルデザインの導入に向けて～



平成30年1月

総務常任委員会

# ～ はじめに ～

平成28年の総務常任委員会は、「市役所庁舎の有効利用について」を年間活動テーマとして、主にユニバーサルデザインの観点から、調査研究を行い、提言をまとめている。当委員会としては、この流れを汲み、ユニバーサルデザインを、市役所庁舎だけでなく、他の公共施設にも導入すべきとの考えから、年間活動テーマを「公共施設のあり方について」と定め、調査研究を進めてきた。実際、本市の公共施設は、7割以上が、建築後30年以上を経過しており、誰にとっても使いやすい施設とは言い難いのが現状である。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催される。本市は、聖火リレーやキャンプ地の誘致を行っており、その受け入れ態勢を整えるという観点からも、公共施設へのユニバーサルデザインの導入には大きな意義がある。

そこで、本提言では、本市の公共施設のうち、不特定多数の人が利用する施設を対象に、誰にとっても使いやすい公共施設となるよう、具体的な改善点を提案するものである。

# サイン表示について

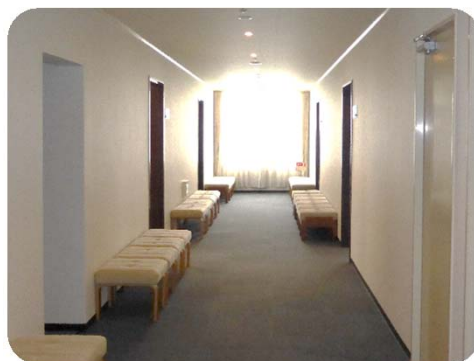
## ① サイン表示について、統一した基準を作成し、改修を行うこと

本市の公共施設におけるサイン表示は、施設によってばらつきがあり、利用者にはわかりづらいというのが現状である。初めて利用する人や、子供、外国人であっても、どこに何の設備があるか、直感的にわかるよう、サイン表示について、統一した基準を作成し、改修を行うこと。なお、基準の作成に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、国際規格(ISO)との整合性を図った、日本工業規格(JIS)に定めるピクトグラム(案内用図記号)を用いること。
- ・各部屋のサイン表示は立体的に表示することで、何の部屋であるか、手前からでも判別できるようにすること。
- ・子供や車いすの人など、誰にとっても見やすいよう、サイン表示のサイズや高さ、設置箇所等を検討することとし、必要に応じて障害者団体など、関係者の意見を聴くこと。
- ・サイン表示の基準を作成した場合は、市ホームページや広報誌だけでなく、利用団体や障害者団体等に個別通知するなど、周知徹底に努めること。

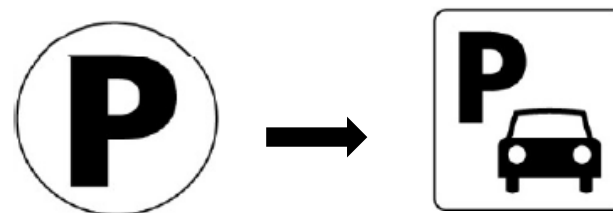


施設により異なるサイン表示の一例。統一した基準の作成を。



サイン表示が立体的に表示されていないため、部屋の前まで行かないと、何の部屋であるかがわからない。

### ピクトグラム（案内用図記号）



ピクトグラムとは、文字ではなく、視覚的なイメージにより、情報を示すサイン表示の一種。上記は、駐車場を表すピクトグラム。日本工業規格(JIS)は、当初、左のピクトグラムであったが、国際規格(ISO)に合わせ、右のピクトグラムに改正された。

# トイレについて①

## ① 利用者が多いトイレについて、動線を考慮した利用方法を検討すること

一度に多くの利用者がトイレに集中するような施設においては、できる限り、スムーズにトイレが利用できるよう、利用者の動線を考慮した利用方法を検討すること。また、利用中であるかどうか、トイレの入口からでも判別できるよう、個室のドアに立体のサイン表示を取り付けること。

### 先進事例 ①



愛知県刈谷市の総合文化センター・アイリスの女性トイレ。個室のドアに「洋式」、「和式」のサイン表示が立体的に設置されている。ドアが閉まると平面になり、手前からでは見えなくなることから、この表示が見える個室は空室というサインになる。なお、このトイレは入口と出口が別々であり、入る人と出る人が交錯しないよう、一方通行となっている。

### 先進事例 ②



JR蘇我駅の男性トイレ。動線を床面に表示することで、円滑な利用を促している。(JR東日本千葉支社提供)

# トイレについて②

## ② 洋式トイレの整備を進めること

古い施設を中心に、いまだ和式トイレが多く、利用者が使いづらい思いをしていることから、洋式トイレへの改修を進めること。なお、改修に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・和式トイレの需要も一定程度あることから、施設ごとにバランスを考慮し、改修を進めること。
- ・和式トイレを洋式トイレに改修したことで、スペースが狭くなり、使いづらくなったというケースが見受けられる。改修の際に、十分なスペースを確保できるか、検討すること。
- ・洋式トイレには、便座に直接触れないようにするための使い捨ての便座シートや除菌スプレーを備え付けるなど、衛生面の配慮を行うこと。

## ③ 屋外スポーツ施設のトイレ改修を進めること

本市の屋外スポーツ施設のトイレは改修されていないところが多く、使いづらい上に、清潔感を欠いている。大会の誘致等にも支障を来すことが懸念される。生涯スポーツ都市を宣言している本市として、スポーツ施設の利用環境の向上に努めるべきであり、その一環として、トイレの改修を進めること。



いずれも北部公園野球場のトイレ。和式トイレが多く、使いづらい状況にある。設備の老朽化が進んでおり、清潔感を欠いている。

# トイレについて③

## ④ 狭い個室スペースについて、改善策を講じること

和式トイレを洋式トイレに改修したことで、スペースが狭くなり、使いづらくなっているトイレがある。個室の数を減らして、一定のスペースを確保したり、多目的トイレを各フロアに増設するなど、利用者の意見も聴きながら、施設の状態に合わせた改善策を講じること。

## ⑤ 多目的トイレに着替え台を設置すること

多目的トイレには、基本的におむつ交換台が設置されているが、対象年齢が限定されることから、立ったままおむつ替えができるよう着替え台を設置すること。子供や大人も着替えられたり、荷物を置くことができたりと、さまざまな用途に使用できるというメリットもある。



刈谷市総合文化センター・アイリスのトイレに設置されている着替え台。子育て世代からの要望に基づき、設置された。使用しない時は、左側の写真のように折りたたんでおくことができ、スペースを取らない。

## ⑥ サンドルに履き替えることなく、靴のままトイレに入れるようにすること

一部ではあるが、トイレに入る際にサンダルに履き替えなければならない施設がある。履き替えは、高齢者などに負担を強いるものであり、特別な事情がない限り、靴のまま入れるようにすること。

# 段差の解消について

## ① 施設内等の段差を解消すること

福祉施設等では、出入り口にスロープを設けるなど、段差の解消に努めているが、トイレと廊下の間など、部分的には段差が残っている。高齢者や車いすの人などが安全に利用できるよう、敷地に入るところから施設内の各部屋に至るまでの利用者の動線を考慮し、段差を解消すること。



福祉施設のトイレ。施設内の段差は完全には解消されていない。



市役所庁舎のトイレ。段差が解消されている。

## ② 屋外スポーツ施設の段差を解消すること

球場等、屋外スポーツ施設については、トイレやスタンドに行くにも階段を利用しなければならないなど、段差の解消が進んでいない。施設の利用状況を踏まえた上で、段差の解消を進めること。



北部公園野球場のトイレ前。トイレに行くまでに、多くの段差があり、使いづらい状況にある。

## ③ 駐車場の補修を適宜行うこと

目に見えて凹凸が確認できるほど、駐車場の劣化が激しい施設がある。高齢者や車いすの人はもちろん、子供などにとっても危険な状況であり、安全に利用できるよう、適宜補修を行うこと。



劣化が激しい駐車場。つまづきやすく、危険な状況であり、補修が必要。



# その他の各設備について①

## ① 照明のLED化を進めること

階段やトイレ、執務スペースなど、全体的に施設内が薄暗いとの印象を受ける。照明が明るくなれば、遠くのサイン表示も明瞭に見えるようになる。このようにサイン表示による誘導効果を高めるという観点からも、照明のLED化を進めること。



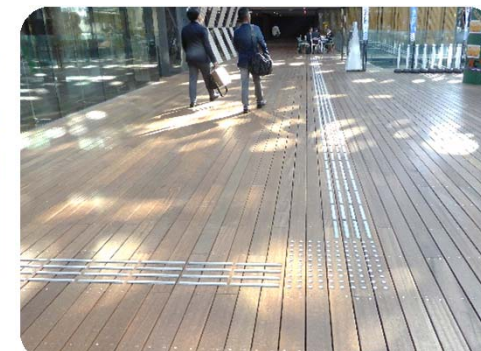
福祉施設のトイレ。照明だけでは薄暗い印象を受ける。



市役所庁舎のトイレ。LED照明により、十分な明るさを確保している。人感式のため、効率も良い。

## ② 点字や視覚障害者誘導用ブロックの誘導効果を高めること

点字や、視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)について、整備されてはいるものの、設置方法等に問題があり、視覚障害者が活用できていない現状がある。そこで、整備済みの点字や視覚障害者誘導用ブロックについて、十分な誘導効果が得られるよう、当事者である視覚障害者の意見を聴きながら、設置場所や設置方法の見直しを行うこと。



視覚障害者誘導用ブロックの事例。左は、刈谷市総合文化センター・アイリス。右は、新潟県長岡市のアオーレ長岡。どちらも、一般的に使用される黄色のブロックではないが、輝度比を確保することで、弱視の人が識別しやすいように配慮している。アオーレ長岡では、視覚障害者の意見を聴きながら整備を進めた。



## その他の各設備について②

先進事例

### ③ エレベーターの改修を進めること

エレベーターは、各施設に標準的に設置されているが、視覚障害者にとって、操作はできても、何階に着いたのかというアナウンスがないと、目的の階であるかどうかかわからない。そこで、音声案内機能を導入すること。

また、ボタン自体が大きく操作性に優れたものや、手を使わずに足で操作できるフットスイッチなど、利便性の高い機能もあることから、導入に向けた検討を進めること。



刈谷市総合文化センター・アイリスのフットスイッチがついたエレベーター。車いすの人でも無理なく操作ができる。フットスイッチを使用した場合、乗った後の操作は不要で、各階に止まる。

### ④ 電子掲示板(デジタルサイネージ)の導入を進めること

公共施設を利用する聴覚障害者にとって、館内放送や非常ベルなど、音による情報が得られないということは不便であり、不安でもある。そこで、情報を文字化して表示できる電子掲示板(デジタルサイネージ)の導入を進めること。電子掲示板であれば、情報の内容を容易に変えられるほか、外国人に対する情報提供の手段としても活用が期待できる。

### ⑤ 引き戸への改修を進めること

車いすの人にとって、施設内の部屋のドアが開き戸の場合、車いすに乗ったままではドアの開閉が困難であることから、引き戸への改修を進めること。

# その他の各設備について③

## ⑥ 障害者用駐車スペースの利用の適正化を図ること

障害者用駐車スペースについて、不適正な利用により、こうした駐車スペースを本当に必要としている人が利用できないというケースが後を絶たない。この問題に対し、先進自治体では、一定の障害がある人や妊産婦等、歩行が困難な人を対象とした「おもいやり駐車場制度」を実施している。対象者からの申請に基づき、利用証を交付し、おもいやり駐車場を利用する際に、その利用証を車内に掲示してもらうことで、利用の適正化を図っている。この制度に賛同する民間施設でも同様に利用することができ、利便性の高い制度となっている。本市においても、こうした先進事例を参考に、障害者用駐車スペースの利用の適正化を図ること。また、障害者以外にも高齢者や妊産婦等、利用できる対象者を拡大し、その周知を図ること。

### 先進事例



新潟市役所の駐車場。新潟県の制度に基づき「おもいやり駐車場」を設置している。埼玉県としては実施していないが、川口市では、同様の制度を実施している。

## ⑦ 階段の手すりを両側に設置すること

階段の手すりについて、片側にしか設置されていない施設がある。片手、片腕に障害がある人にとって使いづらいことや、階段を上る人と下りる人で混雑する場合なども考慮し、両側に手すりを設置すること。



片側にしか手すりが設置されていない階段。両側に設置することで、安全性の向上が図られる。

# ソフト面の対応について

## ① ユニバーサルデザインについて、職員への普及啓発を図ること

高齢者や障害者、妊産婦、外国人等、誰にとっても使いやすい施設となるよう、まずは、職員に対する研修等を通して、ユニバーサルデザインの考え方を普及啓発すること。なお、本市の公共施設を管理する指定管理者に対しても、同様に普及啓発を図ること。

## ② 各施設の利用方法について、多言語対応のパンフレットを作成すること

外国人が、本市の公共施設の貸室等を利用する際、職員とのコミュニケーションがうまく取れず、細かいルールを確認できないがためにトラブルに発展してしまうケースが実際にある。本来であれば、職員が多言語で対応できればいいが、現実的に難しい。そこで、日本語が十分には理解できない外国人でもスムーズに利用できるよう、貸室等の利用方法について、施設ごとに多言語対応のパンフレットを作成すること。

## ③ 施設ごとにソフト面の対策を講じ、利用者を適切にサポートすること

一部の施設では、施設内の段差について、利用者の求めに応じて移動式のスロープを設置して対応している。このように、ハード面で、現状解決できていない課題を洗い出した上で、それに対するソフト面の対策を講じ、高齢者や障害者等、誰もがストレスなく施設を利用できるよう適切にサポートすること。

# 今後の公共施設の整備について

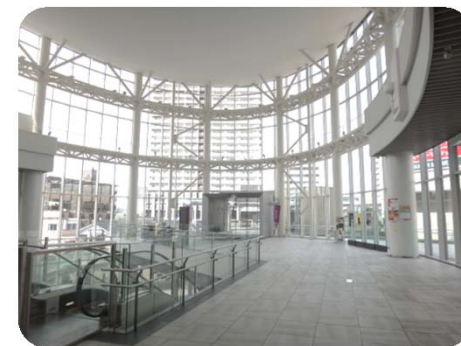
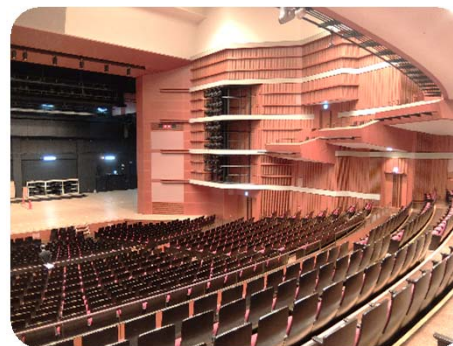
## ① 施設整備に当たり、幅広い関係者から意見聴取できる仕組みを整えること

ユニバーサルデザインの点で先進的とされる公共施設では、その計画段階から、施設の利用団体や障害者団体など、幅広い関係者から意見を聴取し、それらを設計に反映させている。本市では、埼玉県福祉のまちづくり条例等、関係法令に基づき施設整備を進めているが、それだけでは、ユニバーサルデザインを十分に導入することはできない。そこで、高齢者や障害者、子育て世代、外国人等、幅広い関係者で構成するユニバーサルデザイン推進会議を設置し、公共施設の建て替えや大規模改修の際に、意見聴取できる仕組みを整えること。

## ② 定期的な点検・改善を実施すること

ユニバーサルデザインには完成形というものはなく、絶えず見直しを行い、より良いものを選択していく必要がある。そこで、①のユニバーサルデザイン推進会議を活用して、各施設の点検を定期的に行い、より使いやすい施設に向けた改善を継続的に行うこと。

### 先進事例



本提言において、たびたび紹介してきた刈谷市総合文化センター・アイリス。計画段階から、利用者の意見を取り入れ、ユニバーサルデザインの導入を進めた点などが評価され、平成22年度にバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者として、内閣府特命担当大臣表彰奨励賞を受賞している。なお、意見聴取した団体は約30団体に上る。

# ～ おわりに ～

当委員会における調査研究では、本市の公共施設を実際に確認して回ったり、障害者団体や市内在住外国人との意見交換を行うなど、現状把握に努めたところである。本提言は、その過程で浮かび上がった問題点をまとめたものであり、その本質は、利用者の視点に立った施設整備を求めるものである。したがって、これらの提言項目は、単発的に取り組むのではなく、有機的に取り組むことが重要であり、そのためには、ユニバーサルデザインの推進を担う部署が必要となる。

くしくも平成29年度は、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者として、笹目小学校が、内閣府特命担当大臣表彰奨励賞を受賞している。これはソフト面における取り組みが評価されての受賞である。

執行部においては、本提言とこの受賞を1つの契機と捉え、今後、公共施設のみならず、本市のあらゆる事業に、ユニバーサルデザインの理念を浸透させるべく、その中心を担う部署を設置するよう強く要望する次第である。



## 総務常任委員会

委員長	細田 昌孝
副委員長	本田 哲
委員	浅生 和英
	三輪 なお子
	熊木 照明
	伊東 秀浩